

【労務管理：働き方改革講習会】

主催：日光商工会議所

～Withコロナ・Afterコロナ～

〔制度改正に伴う専門家派遣等事業〕

働き方が変われば、決め事もルールも変わる！

「働き方改革・関連法」

法改正！

同一労働・同一賃金義務化対策
中小企業も2021年4月より適応

「働き方改革」、すでに多くの施策が施行されています。働き方改革関連法は多くの法律が複雑に絡み、かつ罰則が厳しい待ったなしの法律です。

中でも「対応未済や解釈違いによる罰則適用・遡及支払」など企業の費用負担などのリスクに関わることは避けなければなりません。

さらにコロナによるテレワークによって「働き方」「業務の方法」「組織体制」が大きく変わりました。

ウィズコロナ、アフターコロナにおいて「出社が前提の時間管理」「業務の進め方や報告・共有の仕方」「情報管理」「個人の働くペース」「目の前で見ていけるからできる評価」を見直し、変化に対応したルール作りが急務です。

きちんとルール化することで社員は安心して勤務し、成果を上げることが可能となります。講師は、中小企業向けの労務管理・職場改善のコンサルティングを行い、20年超の現場経験を持つ宮子智子氏が行います。

～新型コロナウイルスへの企業の実務対応～

【主な内容】

- 働き方改革の再確認 ・概要とスケジュール
- 新型コロナウイルスによって変わったルールと仕組み
～企業が決めること、取り組むこと
・労務管理 ・業務フロー ・採用基準、評価方法
- 課題と実務対応
・年次有給休暇と労働時間の把握と記録の義務化
・長時間労働の抑制 ・同一労働同一賃金
・就業規則改定のポイント
- 働き方改革の対応未済で起こるトラブルとリスクの実例
- 働き方改革対応に関わる助成金

日時

令和3年 **10月28日(木)**
(講習会) 13:30～15:30

【個別相談会のご案内】 ⇒ 講習会終了後に個別相談会を実施します。
希望者の方は申込書にご記入願います。

■■【時間】15:40～16:40 ■■ ※先着 3社(1社:約20分) 予定
ご相談申込みが多い場合には別途お打ち合わせさせていただきます。

会場

日光商工会議所 日光事務所
(日光市宝殿66番地-1)

定員

20名(先着順)
(※コロナ感染症防止のため)

受講無料



講師紹介

㈱LM&C 代表取締役

みやこ ともこ

宮子 智子 氏

社会保険労務士、産業カウンセラー

DCアドバイザー

ファイナンシャルプランナー

人材の採用から決定に関する指導や会社理念実現のために人事面から継続的・総合的な支援をするとともに、総合的な人事リスク、労務リスクの軽減と成果の出る環境づくりなどのコンサルティングに日々活躍中。

【申込方法】下記申込用紙に必要事項をご記入の上、
FAXにてお申込みください。

【申込先】日光商工会議所 日光事務所

TEL：0288-50-1171

FAX：0288-50-1172

- 参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力お願いします。
- 当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控え下さい。

手指の消毒に
ご協力ください



10月28日(木) 「働き方改革・関連法～企業の実務対応」講習会 参加申込書

※切れとらずにFAX願います。

日光商工会議所 日光事務所 行 (FAX, 0288-50-1172)

令和 年 月 日

| | | | |
|------|--|--------|--|
| 事業所名 | | 住所 | |
| 電話番号 | | FAX 番号 | |
| 受講者名 | | 受講者名 | |

※当日、個別相談希望 ・する ・しない ◆チェックをお願いします。

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。